

小規模企業の持続的発展を盛り込んだ 中小企業振興基本条例の改定案が12月議会に提案

11月19日、市議会政策条例検討会が開催され、12月議会に向け、小規模企業の発展や持続性などを位置付けた「中小企業振興基本条例の改定案」を提出することが

決まりました。

政策条例検討会は、議会が主体となって政策の立案、条例の提案など行うことを目的に設置されたものです。

市内企業の99.8%が中小企業～地域経済を土台から支える

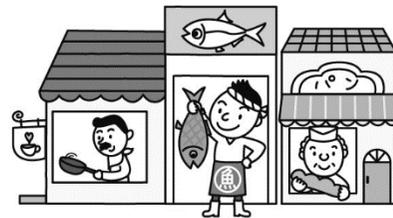
熊本市内にある企業数は、21,002 企業のうち、中小企業は 20,956 と 99.8% を占めています。

中小企業のなかで、小規模企業（製造業は20人以下、商業・サービス業は5人以下）は、17,335 と約8割を占めていますが、売り上げの低迷や後継者不足など深刻な課題を抱えている企業も少なくありません。

今回の改定案では、改めて小規模企業の果たしている役割

を明記し、①行政、中小企業を支援する団体、金融機関などの責任や役割を位置づけたほか、②具体的な政策や事業を定める基本計画の策定を義務付けるなどの内容が盛り込まれています。

12月議会で可決されれば、来年4月より施行される予定です。



実効性のある支援を行うためには「詳しい実態調査」が不可欠！

全国に先駆けて「振興条例」を策定した東京都墨田区では、制定の前年、係長級職員165人が、区内製造業9314社に自ら足を運んで実態調査を行いました。

この調査で、「ひどい環境で、家族労働に支えられ、それでも税金を払っている、健康破壊や、長時間労働への対策・支援が急務」など、区長・職員の認識が一変した

そうです。それまで中小企業対策は、商工部だけの「縦割り行政」として取り組まれてきたものが、実態調査後は、福祉や教育を含む横断的事業として区制に位置づけられています。

熊本市においても、実効性のある支援・計画の策定に向け、詳しい実態調査が不可欠です。

【控え室から】

子どもの成長を感じた運動会

なすまどか



10月末の心地よい秋晴れの日に、次女の通う保育園の運動会が行われました。通常の競技とともに野外劇などもあり、前日から保護者や職員総出で、子どもたちの晴れ舞台に向けて準備を行いました。私の次女も、初めての「かけっこ」や「戸板上り」「はしご渡り」などに挑戦。一番になることよりもコーナーの白線の上を律義に走る姿や何度か失敗してもあきらめずに戸板の上に登りきる姿など、ほほえましくもあり、子どもの成長を感じることができた運動会でした。

この園の運動会の特徴は、子どもが失敗しても納得するまで競技を行うことにあります。年長さんの跳び箱では、それぞれの園児が決めた段数の跳び箱に挑戦します。たとえ失敗しても、納得がいかなければ再度挑戦に挑みます。目標としていた段数を飛ぶことができ、はじけるように喜び、そして2度、3度と失敗し、最後に一人残った子も決してあきらめません。最後の跳躍を会場全体が見守り、成功の瞬間に会場は歓声と拍手に包まれます。子どもの成長を、職員とともに保護者が支え、喜び合う。忘れられない秋の一日となりました。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階

発行：日本共産党熊本市議団

上野みえこ なすまどか 山部ひろし

NO. 1121

2018年11月25日号

電話 328-2656

FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp

HP：共産党 熊本市議団

検索

市民に開かれた、活発な市議会へ

議会運営委員会行政視察報告（上野みえこ）

10月17・18日、杉並区と町田市の議会改革の取り組みを調査するための視察に行ってきました。

【杉並区】

委員会の議題や資料をホームページで公開

2003年に区議会ホームページがリニューアルされたのに伴い、議会の情報公開をすすめる目的で、委員会で議論される「議題」がHPに掲載されるようになりました。

その後、区民からの要望もあり、2018年3月より、文書共有システムの導入に伴って、委員会に配布される資料が議会に集まることに

なったのをきっかけに、委員会資料もHPに掲載されるようになりました。委員会当日の朝9時にはアップされるので、委員会を傍聴しながら、区民も資料を見ることができます。また、役所に来庁することなく、委員会資料の閲覧ができ、区民が区制の実情について知る機会が広がっています。

「区議会ポスター」で議会への関心を高める

杉並区議会では、区民に議会を広報するための定例会周知用ポスターが、2010年から作成されていました。この取り組みに、さらに議会への興味を高め、より親近感を持ってもらうためには、区民が参加の企画を実施することが効果的ということで、2016年12月議会のポスターから、応募写真採用のポスターが作成されています。公募写真によるポスターは、区民に喜ばれ、議員・職員にも好評とのことでした。



【町田市】

市民が審議内容のよくわかる、開かれた活発な議会

町田市議会は、毎議会30人の議員が一般質問を行う活発な議会です。一人当たりの質問時間は答弁を含め60分で、毎議会発言することができます。

2001年6月から、議案や資料等を傍聴席に設置して、審議・審査に

合わせて閲覧できるようにしてあります。傍聴する市民は、審議内容がよくわかります。

（本会議4セット、委員会2セット）
また、定例会開催に先立ち行われる全員協議会や議案説明会も原則公開です。

請願者の意見陳述を委員会で

2009年9月議会から、請願者が希望すれば、請願者の意見陳述が委員会の席上で行えるようになりました。意見陳述に対する質疑もできます。陳述者には、実費弁償も行われています。（1000円）

電子表決の実施と委員会のネット放映

新庁舎になるのに合わせ、電子表決が取り入れられました。表決結果は、24時間以内にHPで公表されます。また、新庁舎になって常任委員会・特別委員会のネット放映も始まりました。

委員会と市民団体との懇談

各常任委員会による市民団体との懇談会も活発に行われています。（毎年、4～6団体）



（議場の表決版）